

総 務 文 教 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和8年6月23日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	14時51分	3 : 28
場 所	委員会室			
出 席 者	宮委員長、松島副委員長、市川委員、矢野委員、柏野委員、武藤委員 傍聴議員： 吉永議員、早坂議員、生本議員、新岡議員			
説 明 者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外33名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同主査1名	記 者	2人	

会 議 の 経 過 事 項

柏 野 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。
	●日程1. 付託案件審査について 1) 陳情第4号 「急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書」の提出を求める陳情
	【質疑】 ① 1点だけお聞きしたいんですけども、市内において、給付型と無利子の対応型と有利子の対応型と、それぞれ奨学金を利用している人数や割合をもし把握をされているようでしたら、お伺いしたいと思います。
	私のほうから、無利子、有利子の給付金の市内での状況ということについてお答えさせていただきます。 ① 結論から申し上げますと、市内に限ったものについては無利子の給付、有利子の給付といったものは把握しておりませんが、全国大学生活協同組合連合会が第61回学生生活実態調査といったものを毎年公表しておりまして、奨学金を受給しているといった回答は、2025年度で36.8%、貸与型のみ受給がそのうち16.3%、給付型のみ受給が15.2%、貸与型プラス給付型の受給が4.7%、不明が0.6%といった、全国的な傾向については把握しているところでございます。以上です。
中 山 企 画 課 長	ほかに質疑はありませんか。
宮 委 員 長	(「なし」との声あり)
	質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。
	本案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ご

	ざいせんか。 (「異議なし」との声あり) 御異議なしと認めます。 継続審査か採決か、採決の場合は、採択か不採択かも含め、順次発言願います。 松島副委員長からお願いいたします。
松 島 委 員	この陳情の内容につきましては、今現在、全国的にも本当に若者の生活に大きな負担となっている奨学金の返済問題についての内容が書かれてあります。こういったことで、若者が本当に大変な思いをしていらっしゃるという現状も含めて、この内容についてはしっかりと精査させていただいた上で、本当にしっかりとこの内容については同意できるものということで、採決し、採択という形でよろしくお願いいたします。
市 川 委 員	この度の件につきましては、様々な環境の変化ということもありますし、そういう中で、いろんな学生が、非常に苦渋な状況になっているということも理解をしているところであります。そういうことを踏まえて、今回につきましては、出してきた人は、２段階でくるわけではありますが、２段階の１段階目はどうかと思うところも一部あるわけではありますが、２段階目のものについては、ある程度やっぱり進めていって欲しいなと、こんな思いがありますので、その辺も踏まえて、採決し、採択でお願いを申し上げます。 以上です。
矢 野 委 員	私も、今回のこの件に関しましては、急激な物価高騰のものの中に対して、規定の範囲ではありますけども、急激に跳ね上がっていることは否めないかなと、今、大学生もこういうような奨学金の返済も非常に厳しい現状にある状態の中で、跳ね上がり方が急であるということに関しては、範囲内ですけども、厳しい状況にあるということ踏まえると、今後の給付型、無利子の対象拡大を行うということに関しましては、採決で採択という判断に至りました。 以上です。
柏 野 委 員	昨日の国会の中でもそういった議論がされているということを踏まえると、このタイミングで、今、地方としても意見書をしっかり出していくべきだと考えております。採決し、採択すべきだと思います。 以上です。
武 藤 委 員	やはり同じように、物価上昇の中で非常に苦労しているということがよく分かりますので、採決、採択でお願いしたいと思います。
宮 委 員 長	ただいま、全員が本案を採決し、採択とすべきものとの意見でございます。お諮りいたします。

宮 委 員 長	本案については討論を省略して、採択とすべきものと決定することに御異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 御異議なしと認めます。 したがいまして、本案については、採択とすべきものと決定いたしました。 【結果】 採択とすべきもの
川 尻 職 員 課 長	この陳情に係る意見書の案文調整につきましては、この委員会のこの後の委員間協議の中のその他のところで意見書の案文調整については行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 ●日程 1. 付託案件審査について終了 ●日程 2. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について 資料説明 事故等発生（処理）報告について
矢 野 委 員	【質疑】 今回のこの事故の報告に限ったことではないんですけども、ちょっと 1 点お聞きしたいと思います。 ① 総文以外の件でも目を通しますと、子どもに関する事案について、瑕疵がない、子どもが遊ぶ上で起こったけが等も、施設に不備はないけども、転んでけがしたのも、こういうところの事故として一緒にたに扱われていることについてちょっと疑問がありまして、今回、こういうような全部で 12 件の事故として上がってきているんですけども、事故は少ないほうがいいんですけども、こういうところに上がってくる事故として扱うものに関して、瑕疵があったのか、ないのか。職員の不備なのか、ただ単に子どもがけがしたもののなかで、またちょっと印象が違ってくると思うんですけども。一緒にたに全部事故として上がってくることにに関して、非常にづらい思いもしますし、ただ、職員とか関係の方々、施設に全然不備がないものも一応報告として上がってくることは、隠さずに非常にいいことだと思うんですけども、表記として、これが仕方がないと言ったら変なんですけども、瑕疵があるのか、ないのかみたいなものを、今後、この事故報告の中に載せることは可能かどうかをちょっと 1 点だけ

川 尻 職 員 課 長	お聞きしたいと思います。 ① 今、この事故報告で上げているものにつきましては、事件・事故等発生報告書の作成基準に基づいて作成し、また報告をさせていただいております。 先ほど、矢野委員がおっしゃったとおり、委託業者、また請負先の事業者が起こした事件・事故等については、内容によっては作成不要としているものもありますが、所管によっては、例えば、学童クラブであった中では、北海道にこの事件を報告しているもの、具体的に言えば、死亡や治療に30日以上要するもの、そういったものについては北海道に報告をしております。そういったものについては、この常任委員会等でも報告をすると、今、取り決めておりまして、報告をさせていただいたところでございます。 今後の運用につきましては、いただいた意見を基に検討も進めながら、ただ、事故・事件については適切に報告をしていきたいと考えております。
矢 野 委 員	こういう事件・事故に関しての一定のライン引きがあつてここに載っているということで分かりました。 今後、もしできる範囲がありましたら、ちょっとそういうところも載せていただければなというふうに一言つけ添えて終わりたいと思います。 以上です。
柏 野 委 員	1点だけ確認をさせてください。 ① No. 1の税務課の事案です。原因・状況として、生活保護のデータが正常に取り込まれず課税世帯になっていたと判明したということが書かれています。読んでいて、ちょっと私が読み間違えたのかもしれないんですけど、この1人の方と5人の方で何か原因が違うのかなと思ったんですが、6人全てが、原因としては、生活保護データの取り込みということでよろしいのでしょうか。それだけ確認させてください。
須 貝 税 務 課 長	では、私からお答えいたします。 ① 原因としては、全て6名の方、生活保護のデータが読み込まれなかったことが原因となっております。 以上です。 1) 報告事項終了 ●日程2. 所管事務調査について終了 総務部課長職の自己紹介 ●日程3. 総務部関連

谷口危機管理参与	1) 報告事項 資料説明① 令和8年度 災害対策の取組について
松島委員	【質疑】 ① では私からは、(5) のところを確認したいんですけれども、地域版避難所運営マニュアルの作成推進と普及のA部分なんですけど、この未作成地域というのはどのくらい未作成の地域があるのかということ。 ② あと、作成済みの地域における訓練や研修の、推奨もそうですけれども、作成していてもなかなか進まない訓練の要因は、今までどういったことが原因だったのかということ伺います。 ③ それと、(6) の令和9年度の総合防災訓練の準備ということで、この内容は今後新しいものとか、そういったものについて検討されるのか、伺います。 以上です。
谷口危機管理参与	松島委員からの御質問3点だと思います。1つ目、(5) のAに該当するところで、まだ作成されてないところはどこでしょうかという話、以降に該当するところで、訓練については検討どんな感じかという御質問で理解しております。(6) につきましては、来年度の訓練、どういう考え方で内容を検討していくのかという御質問と思いますので、以上3点お答えいたします。 ① (5) のAにつきましては、現在、作成に全く手がかかってないのは、松恵小学校の地域であります。作成に手がかかっていて完成してないところが、恵明中学校、和光小学校ということになります。ですので、恵明中学校、小学校の地域につきましては、こちら恵明中学校においては、恵庭小学校が既に完成していますので、半分のエリアは出来上がっているということになります。先ほど空白地帯と申し上げましたのは、そういったところで、恵明中学校の校区で恵庭小学校の校区から外れているエリアということになるかと思います。 ですから、イコール、和光小学校です。松恵小学校につきましては、まだマニュアル作成までには至っていないんですけれども、ただ、令和7年度からは、周辺の松恵小の校区と言いますか、小学校の周辺の地域の皆さんが複数の町内会でお集まりになって防災訓練を松恵小学校で実施するという取組が始まっておりますので、こちらのほうもそういった訓練が定着するところに併せて、マニュアルの作成について呼びかけていくということを今後取り組みたいと思います。 ② (5) のイでありますけれども、マニュアルをつくっているのに全く訓練してないところはありますかということで今捉えておりますが、その意味でいくと、確かに訓練としてやっていないのは、恵庭中学校はマニュアルはあるけれども、中学校避難所とみなした訓練というのはやっておりません。ただ、恵庭中学校は、1日防災学校において、校区内の地域の皆さんに1日防災学校に

松 島 委 員	来てくださいという呼びかけをやっておりまして、その中では避難所運営ゲームですとか、避難所の設営体験、体育館に段ボールベッドやトイレを持ち込んで、避難所をつくってみようということを生徒たちに教えております。そういった場に、地域の方と一緒に来ていただいて、一緒に体験してくださいということをやっておりますので、そこがある意味、訓練となっているのではというところですよ。避難者の受入れとか、そういったところまでは至っておりませんが、土台としては、毎年継続的にやっているというところで理解をしております。 一方で、もうずっと長くやっていらっしゃるのは、柏陽中学校、若草小学校です。こちらについては、特に柏陽中学校は地域版避難所運営マニュアルの第一号であります、ここはマニュアルをつくって以来、毎年本当に校区の皆さんがお集まりになって、積極的に訓練されているということで、全体としては取組が進んでいるものという認識でおります。 また、訓練をやっていらっしゃらないところがあれば、今後、訓練の実施を呼びかけていきたいと思います。 ③ 最後の三つ目、(6)でありますけども、令和5年度が前回の訓練でした。そこから来年度やる訓練までの間に、新しく起きたことというか、この地域防災の取組の中で新しく取り込まれてきていることの一つに、個別避難計画があります。こちらの運用を実働で確認できるいい機会だと捉えていますので、先ほど言いました200人全員とはいかないと思うんですが、一部だけでも、これも地域の自主防災組織の皆さんの協力を得ながら、実働の形で段取りを進めていきたいというところが一つあります。 もう一つは、今回の報告で申し上げました、新たな防災気象情報です。ここを使った避難の呼びかけというところも取り組む必要があるんじゃないかと考えています。 いずれにしても、具体的なシナリオはこれから検討してまいりますので、前回の令和5年度でもそうでした。令和元年度にやった訓練から5年度までの間にいろいろと進めてきた取組を、それは毎年1回、災害対策本部訓練の図上訓練の中では取り込んでいますけども、実働で確認できるのが、4年に1回の総合防災訓練ということになりますので、その中で、じゃあ今まで図上で検討してきたことを実働でやるとしっかりできるのかという視点で、令和9年度についても計画を立てていきたいと考えているところです。 以上であります。 詳細について丁寧にありがとうございます。松恵小学校の区域がなかなかまだできていないということで、今お聞きしたところは、やはり地域でしっかりと取り組んでいるところはどんどん進んでいるのが現状なのかなと思いますが、災害につきましては、いつ何ときどのような状況で来るのか分からない
----------------	---

	状況ですので、しっかり計画のほうも進めていただきたいのと、やはり、計画だけつくっても、絵に描いた餅になってしまうと思いますので、しっかりとそのときに合った訓練を実施していただけるように、また、後押しをしていただきたいと思います。 ④ 最後の新たな総合防災訓練、令和9年度につきましては、今後これから検討していくということですが、あと一つ付け加えて言いたいんですが、前回のときもやっていただいたんですが、ペットの同行避難につきましても、こちらにつきましても引き続きしっかりと検証しながらやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
谷口危機管理参与	④ 特に、令和9年度の総合防災ですね。ペットの同行避難というところがありますが、含めて検討したいと考えているところです。令和5年度にやりました。同行避難ということで避難所にペットを連れていくと、ものすごいペットに負荷がかかると、ストレスがものすごいかかるというのを、当時協力していただいた専門学校の講師の方から御助言いただいたところでありまして、それは訓練の成果報告の中にも載せております。ですから、そういったところも念頭に置きながら、どのようにすればよりよい避難の形が取れるのかというのも検討を進めておりますので、ぜひ取り組んでいきたいと考えております。以上です。
武藤委員	① 災害対策本部訓練の実施の中で、個別避難計画について計画が完成しているところが209件ある。例えば運用を実際に、訓練というか、今まで例えば昨年だとか今年で、実績はあるんですか。実践をやってみたよとか。ちょっとその辺を伺います。
谷口危機管理参与	① 武藤委員の御質問、個別避難計画、計画が出来上がっている方について、実際に避難をさせたことがあるかというか、この計画を使った個別避難計画の適用というか、そういったことはあるかという御質問かと思いますが、まず、毎年やっている災害対策本部訓練は、これ自体は図上訓練であります。したがって、手順としましては、避難指示をある町内会で発表します。すると、それをデジタルの地図、GISで表示をして、そこに居住している避難指示の対象となった地域に居住している個別避難計画の対象者、避難行動要支援者ですね、これらの人たちがどこに居住しているか、居住場所が重ねて表示が出ます。それによって、じゃあその方々に対しては、個別避難計画を発動しなきゃいけない。一方で、計画ができていない方がいらっしゃると思いますので、さらにその中で、計画ができていない方はどなたかというのもチェックが要ります。ということで、計画がある方については、その計画を表示し、関係者で共有をして、そして、ではその方を避難させるための避難支援をする方は誰かというところまで計画で持っています。そちらの方に連絡を取る寸前ま

	では訓練としてやっております。あと、計画ができていない方なんですけども、それについては、誰がサポートするか、避難させるための支援をするかというのが決まっていないという状況ですので、その状況を共有した上で、では、誰がそこに行って避難を支援するかというところを、訓練の中で協議をするというところまではやっております。ですので、実際にその方々に声をかけて避難所まで連れてくる、ここについては市が計画する訓練としてはまだやっております。というのが現状であります。 一方で、私たちの市が計画する訓練ではやっていないんですけれども、地域によっては、町内会によっては、自主防災組織が計画する訓練の中でやっていらっしゃる場所が何か所もありまして、実際に私も現地に行って研修させていただきました。町内で掌握されているその名簿に従って、サポートする方が実際にその方、要支援者の方の家まで行って声をかけて、最終的には避難所まで連れて来るというところまで、私が実際に見させていただいただけでも3か所でそういうことが現在ありましたというところですよ。 以上です。
武 藤 委 員	② ありがとうございます。私どもの町内会にも、計画が完成しているところが幾つかあるんですけども、町内会で、結局、マップか何かはその人をサポートする人だとかが決まっているわけですよ。だから本当は、マップか何かにそういうものを入れて、矢印か何かつけて、この人はこの人が駆けつけるよと、この方はこの方が駆けつけるよというようなマップが本当はできればいいんですけど、なかなか人手もなくて、できないというか、それが一つの課題ですよ。ですから、何か、防災の訓練のときにでもそういうものをつくるような訓練が必要なのかなと思います。だから、それにはある程度見やすい大きな町内会のマップでも用意しなくちゃいけないとか、そういう、ですから、その辺のフォローもこれから徐々に、数が多いですから大変でしょうけども、その辺も少しずつ御検討願いたいなと思いますが、ありましたら。
谷 口 危 機 管 理 参 与	避難行動要支援者の方々をより安全に避難させるために、町内でもサポートの体制を取ってはいるけれども、なかなか手数も足りなくて大変であると。どうやって行動に移せばよいかというところで、なかなか足踏みして進まないところもあるんじゃないかと、そこに対してどのようにサポートしていくかという御質問かと思います。 ② 昨年度の実績で2か所ほど、そういった相談をいただきまして、実際に訓練を計画するところから一緒にやったところが1件あります。それは訓練の話では最初あったんですけども、結果的に、その町内会については、令和7年度にそういった訓練に行って、結果として、令和8年度にその町内会の避難行動要支援者に対する見回りですとか、避難の呼びかけなどの体制を大幅に変えるきっかけとなりました。ですので、ぜひそういうときには、せっかく地

武 藤 委 員	域防災マネジャーという専門官がいますので、そういった専門官をしっかり活用していただければよいかと思っておりますので、ぜひ基地防災課の窓口にて御相談いただければと思います。 以上であります。 ありがとうございます。その節はよろしく申し上げます。終わります。
柏 野 委 員	① 3点お聞きをしたいんですけれども、今お話のありました個別避難計画に関して、2人の方が未着手となっている理由が何なのかということ。 ② あと不同意の方が一定数いらっしゃるということで、不同意となっている要因を把握されているのであれば、お聞きしたいというのが2点目。 ③ 3点目に、返信がない方が大変多くいらっしゃるということで、この方々に対しての今後のアプローチというのはどうなるのか伺います。
谷口危機管理参与	① まず1つ目、未着手なんですけれども、作成を同意しますという返信をいただいてから、その後、プランナーどうしましょうかという相談をしようとしたところ、連絡が取れなくなりました。御自宅まで訪ねて行きましたが、御不在です。結果、今まで、それ以降、連絡が取れない状態というところで、未着手であります。それが1点目の答えです。 ② 2つ目、不同意の方の理由なんですけれども、家族と同居してるから大丈夫ですとか、避難行動要支援者の身体的要件、例えば、身体障がい者1級とか2級とか、割と一律に線を引いていますけれども、そういった方の中でも、実は普通に動ける人もいらっしゃるって、例えば、人工関節とかペースメーカーとかが入っていると手帳が交付されていますけれども、なので支援は要らないから不同意ですという方がほとんどです。あとは、家族と同居してるので家族にお願いするから、わざわざ計画までつくらなくていいといった形で不同意となっています。 ③ あと、返信がない方、こちらについては、毎年1回、また個別避難計画をつくりませんかというのを送らせていただきます。 以上です。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】
柏 野 委 員	3点伺います。 ① まず1点目なんですけれども、わがまち特例に関してお聞きしたいと思っております。恵庭市が定めている特例というのは幾つ、何種類あるのかと

	ということと、その周知方法、どのように周知をしているのかということを伺います。 ② デジタル化推進計画の実施計画が今年度も策定されていると思うんですが、第2次の部分も含めて、これについては、図書館だとか、そういったところで資料を収蔵していくという考え方を所管として持ったのか、持たないのかということを伺います。 ③ 3点目です。今回、本会議初日に定期監査の報告がされたと思います。今回の定期監査の中では、出先の監査が報告されていて、そこでは消防の島松出張所ですとか、新町車庫といったところが上がっておりました。昨年定期監査の中では、近年のアルコール検査のチェック体制に対して、口頭による検討を促したという記述が、令和7年5月の定期監査の報告ではあったんですね。これは車両センターの監査報告でした。これに関して、今回5月に報告された監査の中では、そういったアルコールに関する記述というのはなかったんですが、こういったところに関して、どのような監査が行われたのかということと、5月に実施されたということで、4月の事案というのは報告されていたのかということを伺います。 以上です。
須 貝 税 務 課 長	私のほうから、わがまち特例についてお答えいたします。 ① 令和8年4月時点で、わがまち特例、恵庭市の条例において定められているのは、21項目となります。 こちらのほう、わがまち特例に関する周知につきましては、現在、ホームページに掲載したりなどして周知されておりましたが、恵庭市の制度を周知し活用いただくことは重要であると認識しておりますので、今後はどのような周知方法が市内の事業者にとって最も効果的か、他市の事例調査などを行い、調査研究してまいりたいと思っております。 以上です。
依 藤 総 務 部 次 長	② 本市においては、デジタル化推進の取組の一つといたしまして、ペーパーレスによる効率化とか、利便性の向上を目指しているところであります。利用者から特別、紙媒体で必要とするといったニーズがございましたら、適宜、適切に対応いたしますが、基本的には、市ホームページで閲覧いただきたいと思いますと考えております。 以上です。
政田監査事務局次長	③ 柏野委員のただいまの質問の中で、監査の中でのアルコールチェックの実施体制に関してなんですけれども、事務局のほうで事前に各監査の際に、公用車の諸帳簿等を確認させていただきまして、アルコールチェックが実際になされているかどうかといったところを確認させていただいております。 以上です。

柏 野 委 員 政田監査事務局次長	わがまち特例については分かりました。ぜひ検討していただければと思います。 デジタル化推進計画についても、ホームページで閲覧いただくという方針を持ったということで確認ができました。分かりました。 ④ それで、最後、監査なんですけれども、公用車の諸帳簿を確認しているということでした。今回の事故報告がされたところも含めて、消防団というところに関しての公用車におけるアルコール検査のチェックの様式なり、帳簿というのは、どういうふうを確認されていたのか。その中では、記載の漏れというものはなかったのか、伺います。
中山企画課長 谷村企画課主幹 渡辺シティプロモーション課長	④ 消防団についてなんですけれども、出先監査の中で、消防車の機関日誌等については確認させていただいてはいるんですが、消防団についての公用車、消防団が使われている車両についてのそういった様式というものは、こちらのほうでは確認しておりませんでした。 2) その他所管事務調査について終了 ●日程3．総務部関連終了 10時48分 休憩 11時00分 再開 企画部課長職の自己紹介 ●日程4．企画振興部関連 1) 報告事項 資料説明② 第6期恵庭市総合計画第1次実施計画（案）について 資料説明③ 若者に対する食費等生活支援事業について 資料説明④ 多文化共生の推進について 資料説明⑤ 行政改革の推進について 資料説明⑥ 恵庭市事務事業改善計画（案）について 資料説明⑦ 恵庭市市民参加推進方針（案）について 資料説明⑧ まちの政策市民提案制度（案）について 資料説明⑨ ふるさと納税について 資料説明⑩ 企業版ふるさと納税について 資料説明⑪ 令和7年度移住定住促進の取組状況について 資料説明⑫ シティセールスの推進について 資料説明⑬ サイクルフェスタ・恵庭について

東まちづくり推進課主幹	資料説明⑭ 島松地区複合施設愛称について
	資料説明⑮ 柏陽地区複合施設整備・管理運営事業について
	【質疑】
柏 野 委 員	5点伺います。
	① まず、資料N o. 2のまちづくり基本条例の取組状況についてというところなんですけれども、2－1の資料の3ページ目のところを見ますと、重点項目の5として、職員と市民の協働・議員と市民との協働という2項目が書かれています。残念ながら、この議員と市民との協働という部分に関しては、令和6年度、令和7年度の取組を見ていただくと分かるとおり、協議が不一致だとか、協議が中断だとかというところで、進捗としてはなかなか難しい状況にあると思うんですね。先ほど、進捗管理は委員会のほうで行っていくということだったんですけれども、議会と市民との協働の取組に対して、どのような進捗管理を行っていく考えなのかということをお聞きをしたいというのが1点目です。 ② 2点目なんですけれども、資料N o. 3の若者に対する食費等生活支援事業について、かなり受け取りの率は高かったという御報告だったんですけれども、そういった中でも、日本人でも200名の方が受け取っていないというような状況を考えたときに、この要因というのは、所管としてはどういうふうに分析されているのか、伺います。 ③ 3点目ですけれども、資料N o. 4です。多文化共生の推進ということで、アンケートをたくさん丁寧に取っていただいたということです。目的としては、この統計の結果を市の様々な施策に反映させるということが目的ということで御説明をいただきました。中身に入っていくときに、資料N o. 4－1外国人アンケートのところを見ますと、38ページから39ページで、自由記述として様々な御意見が書かれています。ここで特に気になるのは、やはり街灯ですとか、バスに関して、移動に関しての記述というのが複数あるわけなんですけれども、これをどのように生かしていこうと考えているのかということをお聞きしたいのが1点と、資料N o. 4－2の企業側のアンケートを見たときにも、日本語学習の場というようなところのニーズがあるというのが書かれています。これは、外国人の方に対するアンケートの中でもそういった記述があるということを考えると、現状の日本語ひろばだけでは足りていない何か需要があるのかなと思いますが、こういった部分、どのような対応を検討されているのか、伺います。 資料N o. 4については以上です。 4点目ですけれども、資料N o. 6について伺います。
	④ 事務事業改善計画について、資料の2ページ目を見ますと、結果については

中山企画課長	議会に対しても報告し、市民に対しても公表するという御説明をいただきました。資料No. 6-1を見ますと、8ページのところでは、事務事業評価シートというものを作成し提出すると、14ページのフロー図のほうを見ますと、10月に様式1を取りまとめして、1月下旬までには様式2を取りまとめするというような報告です。こういった様式、詳細を書いていたものというのは、議会としても様々事業をチェックしていく上では非常に有用な資料だと思うんですけども、これらの内容については、このタイミングで議会に対しても報告されるという認識でよいのか、伺います。これが4点目です。 ⑤ 最後5点目に、資料No. 7の市民参加推進方針についてお聞きしたいんですけども、市民参加推進方針の資料の2ページ目、4番、市民参加の確認ということで、チェックの時期としては、事業実施前年度の3月に実施計画、事業実施年度末に実施結果を確認するという流れになっているのですが、結果をチェックしたものがどういうふうに反映されていくのかというのをお聞きしたいんですけど、例えば、今、恵み野中央公園だとか、図書館の改修というところに関してパブリックコメントをやりましたというような過程を経ていると思うんですけども、先日の、多分、経済建設でも話題になると思うんですが、なかなか市民参加として、私たちも十分だと思っていましたけれども、市民からするとなかなか不十分だったというような評価を一部されているようなことを考えたときに、実際にパブリックコメントが終わった後で、こういった評価検証したとして、それが再び戻ってくる、反映されるというのがどういう形で反映できるのかというのをお聞きしたいというのが最後の1点です。 以上5点です。 私からは、柏野委員の4つの質問にお答えしたいと思います。 ① 初めに、まちづくり基本条例の取組状況についての議員と市民の協働のうち、こちらの進捗管理についての質問かと思います。今後の取組方針の中で恵庭市議会基本条例の制定及び恵庭市議会ハラスメント根絶条例の改正や行動指針の改正に向けて、各委員会で協議を重ね、市民に理解してもらえるような周知方法を検討すると、所管課からの報告がありますので、そういった中で進捗管理をして参りたいと考えております。 ② 続いて、若者に対する食費等生活支援事業の受け取らなかった方の要因分析といったところでございますが、申し訳ございません、今回、アンケート等を行っていないものですから、正確なことはなかなか言えないんですけども、やはり大学生世代ということで、住民票を置いたまま道外ですとか、恵庭市外の大学に通われている方などが一定程度いらっしゃるのかなと考えております。商品券とかも、他部署のところになりますけれども、95、6%といったところの執行率を考えると、92%と若干低いのは、そういった要因に
---------------	---

谷村企画課主幹	なるのかなとは考えているところでございます。 ③ 多文化共生の推進のうち、街灯とバスの関係の御意見をいただいております。こちらについては、私ども所管外ではございますので、所管部にこういった御意見があったというふうなところは共有して参りたいと考えております。 最後に、日本語学習の場が足りていないのではないかとといった御質問かと思ひます。現在、日本語ひろばを月2回開催しております。参加される方も都度、都度変わっていておりますので、少しずつ周知のほうも進んできているのかなと考えております。あわせて、現在、外国人相談窓口も開設しておりますので、市民課などと連携しながら、さらに日本語ひろば「えにわ」の周知なども進めてまいりたいと考えております。 現在、多文化共生推進市民会議のほうを開催しておりますので、こういった日本語学習の面についても御意見をいただけるのかなと考えておりますので、その中で今後の対応については考えてまいりたいと考えております。 以上です。
柏野委員	私のほうからは、2点の質問についてお答えさせていただきます。 ④ まず1点目、資料No. 6 事務事業改善計画に関して、議会報告のタイミングに関する質問かと思ひます。現在のスケジュールで見ますと、翌年の10月に評価結果を議会報告するスキームとしておりまして、2次評価の終わったタイミングで報告するというスキームとはなっておりません。というのがまず1点です。 ⑤ 続きまして、資料No. 7、市民参加推進方針の市民参加の確認のチェックに関する御質問かと思ひます。こちら、チェック時期、事業実施前年度3月に、各所管部がこちらの市民参加推進方針に基づいて、適切な市民参加手法を取り入れているかどうかの確認をいたします。事業実施年度末につきましては、計画した市民参加手法がしっかりと行われていたかどうかといったことを確認するといった内容となっておりますので、例えば、パブリックコメントの内容が反映されていたかどうかといったところまでは、こちらのほうでは定めてはいない、確認はしていないといった内容でございます。 以上です。
	2と3については分かりました。 ⑥ 1点目ですけど、進捗管理をしていただくというお話です。現状、令和6年、令和7年の動きを見たときに、なかなか進んでいないという現状があつて、私たち自身の問題だから自分たちでやれよという話だと思うんですけど、だとすると、進捗管理を委員会だけでやるというのは現実的ではないのかなと思ひていて、であれば、市民検討委員会に一度お戻しをしたほうが、今後、来年統一地方選があるだとかということを考えたときには、その進捗を確認していただくのは、やはり市民に戻したほうがいいのではないかと思うんですけど

	れども、委員会だけではなくて、市民検討委員会に戻すような考えというのはあるのか、伺います。 ⑦ 2点目というか4点目です。今、お話しいただいたのは、結果の公表は翌年度の10月ということでもいいと思うんですね。ただ、シート、せっかく様式ができているものを10月に作成して、1月末に作成していただいたものを、わざわざ翌年度まで取っておいて、結果と同時に公表するというのではなくていいと思っていて、むしろ、予算審査の中だとか、そういったところで、そういった原課の評価だとか、そういったものを予算の議論に反映させていこうと思えば、むしろ作成をして取りまとめをした時点で報告していただくことが、せっかくつくったものを活用するという意味では望ましいのかなと思いますが、そういうふうにはできない理由があるのか、伺います。 ⑧ 5点目です。市民参加度に関しても、今の流れで言いますと、結局、市民参加度がちょっと不足してましたねという評価を後からしたところで、もうその事業は進んでしまっていてるわけですね。だとすると、もう少しそこをタイムリーに反映させることができないと、パブリックコメントの内容を反映したかどうかということではなくて、その過程として、例えば、パブリックコメント、今回、図書館がパブリックコメントをしたときに、その中で書かれていたのは、内容が分かりづらくてパブリックコメントを書けないというようなパブリックコメントが届いているわけですよ。だとしたら、パブリックコメントだけでは不十分だったのではないかとその時点で気づいて生かしていないと、市民参加をしないままに進んでしまったものがありました、不備でしたねというのが後から評価されたところで手後れになってしまうのではないかと思います。だから、もう少しタイムリーに市民参加度のチェック、検証が行われて、検証の結果、不十分だったものについては、その年度内に反映できる仕組みというのが必要ではないかと思いますが、その点についてお考えを伺います。 以上です。
中山企画課長	私からは、まちづくり基本条例の質問のうち、市民検討委員会のほうにお戻しする考えがあるかといった御質問にお答えさせていただきます。 ⑥ 御存じのとおり、令和5年12月にこの条例一部改正をしたところでございます。5年を超えない期間ごとに社会情勢に適合しているか検討を行い、その結果に基づき、必要な見直しを行うというふうに考えておりますので、次年度からまた検証はしていきたいなと考えておりますので、今の全体の状況を見た中では、市民検討委員会に戻すといったことは考えておりません。 以上です。
谷村企画課主幹	私のほうからは、事務事業の改善計画の様式の公表に関してお答えさせていただきます。

	⑦ 2月の月上旬頃には2次評価を実施しておりますので、その時点で評価シートというのはできるんですが、評価を行ったあと、班に分かれて評価を実施するものですから、目線合わせですとか、そういったものをやる時間というのを設けております。ですので、評価シートを策定して、即議会報告といったスキームは、今はちょっと検討はしていないといったところと、外部評価前といったこともありますので、外部評価の意見を聞いた上で、最終的にその意見を付して報告するといったようなスキームとして、現在は考えております。 ⑧ 2点目、市民参加推進方針の市民参加のチェックのタイミングということで、こちらのほう、今、業務管理工程という表を各事業で作成しております、そちらのほうに、市民参加の手法をどのように取り入れているか記入するようにして進捗管理を行うことを考えております。そのタイミングでいきますと、3月と中ほどの9月か10月頃に中間ヒアリング実施しておりますので、その中間ヒアリングにおいて、市民参加が適切に取られているか、または予定どおり市民参加を取り入れる予定かどうかといったことは、そこで確認ができるものと考えております。 以上です。
柏 野 委 員	⑨ 最後に1点だけ、資料No. 6の事務事業評価です。予算の段階ではそういった事情で公表ができないということについては理解いたしました。ただ、それが実際公表されるのが10月ということになってしまうと、決算の中でも活用することができないとなりますので、せめてこれを6月だとか、もう少し早い時期に報告していただければ、9月の決算には間に合うだとかということができると思いますので、そういった部分での検討というのをぜひお願いしたいなと思います。お考えを伺います。
野 村 企 画 部 長	⑨ 市民参加推進方針と事務事業改善計画の関係で、委員から種々指摘を受けたところでありますが、前回の行政改革推進委員会外部評価の中においても、この2つの計画について案としてお示ししております。また、推進委員会の中では、議会との関わり等々についても、どういった意見があるのかということもお話があったと思いますので、こういった意見について、推進委員会のほうにお戻しをして、その中で御意見をいただきたいと考えております。 以上でございます。
武 藤 委 員	① それではNo. 4の多文化共生の件ですが、日本語ひろばというものが開催されていると思うんですが、これの頻度、それと時間を伺います。 ② それから、この会議をこの間、5月28日に開いたと、この会議の狙いというか、今後、5回ぐらい開催するということで書かれてありましたので、この会議はどのようなことを狙い、目標としているのか、伺います。 ③ それから、No. 5の行政改革についてですが、これは2ページのところに、

	上に交通安全運動推進委員会と交通安全協会と安全指導委員会、要するに、評価は統合すると書かれてあるんですが、それぞれの団体、この3つの団体を統合するという意味なんですか。あるいは、補助金自体を統合するというのはちょっとおかしいのかなと思うんですが、この統合というのは何を意味しているのか、伺います。 ④ それから4ページ、事故発生時モニタリングの実施についてということで、水道部、消火栓の民地への越境、消防署島松火災現場における防火対象物の水損事故と、評価結果がいずれも改善すべき指摘事項はないということなので、これについて伺います。 以上です。
中山企画課長	私からは、武藤委員の資料No. 4、多文化共生の推進についての2点の質問にお答えさせていただきます。 ① 初めに、日本語ひろばの頻度と時間でございますが、月2回開催しております、時間は夜6時から7時半、19時30分までといった形で開催しております。場所については、基本、えにあす等にしておりますけれども、文教大学さんなどとも連携しながら、その都度、イベントなどによっては場所を変えてというふうなことで開催しております。 ② 次に、えにわ多文化共生推進市民会議について、どういった狙いかといった御質問かと思えます。現在、恵庭市国際化の指針といったものを平成29年3月に改訂したものがございます。それから約9年ほどが経過し、その間、特定技能制度の創設ですとか、来年には育成就労制度が始まるといった背景などから、国際交流、多文化共生の指針へ変更するといったことでの意見出しといったことを主眼に置いております。 以上です。
谷村企画課主幹	③ 私からは、資料No. 5、行政改革の推進についての2ページ、補助金に関する統合ということなんですけれども、こちらのほうは、令和9年度から各補助金の統廃合を目指すという評価結果となっておりますが、団体の高齢化、担い手不足といった存続自体も危ぶまれているということから、団体の統合についても検討していくといった意見が聞かれております。 ④ 続きまして、4ページ、事故発生時モニタリングの評価結果、いずれも改善すべき指摘事項がないということについてですけれども、こちらは、事故発生後、各所管において再発防止策が取られております。その再発防止策がしっかりと取られているかどうか、再発防止策がしっかりと有効なものかどうかといった視点でモニタリングを実施しております。その結果、有効に機能がしていると評価されたことで、改善すべき指摘事項がないというような評価となっております。 以上です。

武 藤 委 員	ありがとうございます。 ⑤ 多文化共生のほう、毎回の外国人が何人ぐらい参加されているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、教室の目的だとか、今、外国人が急速に増えてきていますので、ぜひこういう会議も必要なのかなと思いますので、この会議については、大いに成果を期待して、今後の施策に役立てていただきたいと思います。 ⑥ それから、交通安全については、これは一つに統合しちゃうということですよ。要するに、高齢化してきて機能が弱まっているので、一つにまとめてしまうということなんですね。そういうような受け方でよろしいでしょうか。 ⑦ それから、モニタリングの実施、事故発生の消火栓の民地への越境が、これは要するに、民地へ越境していても構わないということなんですか。要するに、民地の方が納得しているということなのだろうか、そういう意味での対策がなされているという意味なんですかね。 それから、火災現場における水損事故というのも、これは水損というかどうか分らないのか分らないんですが、対策がなされてるという今のお話なんですけども、それも、要するに、何を壊したのか、どういうことなのか分らないんですけど、対策が取られているということで、ちょっとこの辺分かれば、どういうことで対策がなされているのか、伺います。
中 山 企 画 課 長	私から、武藤委員の御質問にお答えします。 ⑤ すみません、日本語ひろばの外国人の参加状況ということでよろしいですか。日本語ひろばは、毎回参加者が違うんですけども、最近の傾向としましては、外国人がおおよそ10名から15名程度いらっしゃっているという形で、日本語サポーターについても10名前後いらっしゃるということで、大体20名から30名程度というのが毎回の状況となっております。 以上でございます。
谷 村 企 画 課 主 幹	⑥ まず1点目の交通安全団体の統合に関してですけれども、こちらにつきましては、あくまでも事業評価の中で統合といった方針を出したものでありまして、実際に統合するかどうかというのは所管外になりますので、ちょっと私のほうから今ここでお答えすることができない状況です。 ⑦ 続きまして、事故モニタリングの消火栓の越境の関係ですけれども、こちらにつきましては、どのような対策を講じたかということで、設計図書と現場の整合や確認に関する周知徹底ですとか、市監督員と現場工事担当者との綿密な協議調整の徹底といったことを再発防止策として行っております。 続きまして、消防に関するほうでございますが、こちらの再発防止策につきましては、消防用設備等に関する職員周知、それから消防用設備に関する研修の実施といったことを再発防止策として行っているといったところです。 以上です。

武 藤 委 員	ありがとうございます。 交通安全のこの3つの組織を、今、はっきりは言えないということですが、これを統合するのであれば、やはり行政が音頭を取って、要するに、統合するような方向でないとなかなかうまくいかないのかなと思いますけども、できればそういう方向でお願いしたいと思います。 以上で質問を終わります。
矢 野 委 員	資料N o. 3ですけども、こちらの今回の事業に関して、その他のところで、対象者からの不着や不備の問合せに関する件数はゼロ件ということで、特に不備がなかったと受け取れます。受け取りの期間が僅か40日程度だったんですけども、先ほどありましたように、受け取り92.4%という数字が出ておりました。 ① 先ほど、柏野委員から、受け取られてない方の理由もお聞きした中で、アンケートは実施していないということだったんですけども、このような事業を行うのに今後につなげるためのアンケートを実施しなかった理由がもしあれば、伺います。
中 山 企 画 課 長	矢野委員からの御質問にお答えさせていただきます。 ① 本事業は国の交付金を活用した事業でございます、アンケートなどについては、事後評価というふうな形になりますので、国の交付金を活用することができません。ですので、アンケートを実施するとなれば一般財源を投入して実施するというふうな形になりますので、そういったところの経費などを鑑みますと、今回は実施ができなかったといったところでございます。 以上でございます。
矢 野 委 員	アンケートを実施しない理由は分かりました。 ② 今回も、若い世代に向けてこういう方法で事業を実施したことは、今後につながると思うんですけども、もし同じような、このような手法を用いて、財源が違ったり、何なりで、こういうような方法でまた実施するとした場合、今回の仕方は今後につながる内容だったのか、伺います。
中 山 企 画 課 長	矢野委員の御質問にお答えさせていただきます。 ② 先ほどもちょっと目的のほうでお答えさせていただきましたが、物価高騰の影響を受ける若い世代の家計負担の軽減及び生活支援を図るため、即効性があるといった形で電子ギフトの給付を実施したものでございます。 やはり若い世代ですので、スマートフォンでの操作などを、かなり比較的容易に行えたのではないかなと考えておりまして、物価高騰の影響などが今もありますので、今後、国の補正などがまたありましたら、様々なことを検討したいなとは考えているんですけども、仮に例えば、全世代などになると、やはり問合せ等々が増えてくるのかなというふうなことも想定はされる

松 島 委 員 渡辺シティプロモーション課長	といったところではございます。 以上です。 1 1 時 5 8 分 休憩 1 3 時 0 0 分 再開 私からは、資料N o. 1 1 の移住定住について伺います。 ① 相談者数については、延べ2 0 9 組ということではありますが、この中で、移住に向けて進んでいるとか、そういった結果というか経過などがあれば、そのことについて伺います。 ② あと②の出店実績なんですけれども、このことについて、東京とかは5 6 件も会場に来訪してくださっているとか、あと多いのだと東京の令和7年の1 0 月 1 7 日は6 4 組ということで、結構件数もあるのかなと思うんですけれども、この数字を見て、想定内なのか、想定を上回っているのか、それともちょっと少ないかなとか、どのような見解を持っていらっしゃるのかというのと。 ③ あとは、こちらの市内居住者向けのイベントの中で、ここで移住者交流会なんですけれども、この交流会の内容についてと、参加者の方の声なんかはどういった評価をしているのかということをお伺いします。 ④ それと、住み替えセミナーについてなんですけれども、この内容について、参加した方の満足度についても、どういった評価があるのか、伺います。 ① まず、道外居住者向けのイベントなんですけれども、大阪、東京で開催しておりまして、やはり、北海道に興味を持っている方が結構いらっしゃいます。イベントの中で対面しながら、恵庭のPRをしていくのですけれども、その中でまた興味を持った方については、メールをくれたり、そこからオーダーメイドツアーといいまして、恵庭に実際に来ていただいて、恵庭のまちはこういったところですよという案内までつながっているんで、成果はあると思います。 ② 移住交流フェア件数、組数なんですけれども、私も実際に大阪等へ行って恵庭のPRをしていくんですけれども、大体朝1 0 時頃から開催して、4 時頃まで全く休憩する暇もなく、恵庭のブースはすごい人気がありまして、やはり空港から近いところ、それと札幌市に近い、いつも通り過ぎているんだけど、どんなまちかなというところで興味を持たれている方がすごい多いなというふうに感じております。 ③ 移住者交流会なんですけれども、実際に恵庭に移住してきた方が集ってお話をしたり、そこからつながりを持っていくというところで、料理をやったり、市長にも参加していただいて、小さなお子さんと写真を撮るとか、移住者の方の声では、すごい温かいまちだということで、市長が実際に現場まで足を
--------------------------------------	--

	運んでくれて、みんなの話を聞いてくれるというところで、非常に好評を得ているところでもあります。
松 島 委 員	④ 住み替えセミナーの関係なんですけれども、結構、持ってる家を高齢の方がどうしたらいいかということで、そこでいろんな相談を受けられるという会になっておりまして、どうしたらいいか分からないという方が結構大半で、セミナーが終わった後に質疑が飛んだり、その後、講師の方にいろんなことを聞いたり、参考になったという方が結構いらっしゃいまして、恵庭会場、恵み野会場、島松会場、3会場で行っているんですけども、ちょっと時間が、御高齢の方が多くて、夕方になるとあまり出づらいつかという声があったものですから、今後は時間帯についても考えていきたいなと思っております。 以上です。
渡辺シティプロモーション課長	⑤ 恵庭がとても人気があるという状況がよく伝わってきたんですけれども、過去3年間の状況の中で、そういった相談者というのは行くたびに増えている状況なのかということを伺います。 ⑥ あとは、住まいの相談というのも結構あるのかなと、やっぱり住むところと就職先とか、そういうところもあるんですけども、そういう住宅の相談に対して、何かこうアドバイスとか、具体的に何かどこかにつながるとか、そういったことをしてるのかということを伺います。 ⑦ セミナーについては、大変好評を得ているということですけども、移住者の方というのは何回も参加するのか、それとも1回だけして、もうそれで終わりという形なのか。セミナーのほうです。その辺もちょっとお聞きしたいのと、あと会場がえにあすのみということで、全体的に、恵庭市内に移住されてる方はいると思うんですけど、会場についても今後広げていく考えがあるのかというのを伺います。 ⑤ 移住相談会の件数なんですけども、やはり増えている感覚はあります。昨年行ったときは20件対応していたり、今年行ったときは30件に増えていたりということで、どんどん増えてきている部分があります。ほかの市町村にも興味がある方が立ち寄ったりするものですから、参加される人数も天候とかにもよったりもするんですけども、増えているような、実際はそういうような感じがしております。 ⑥ 住まいとか仕事の相談ということで、現地へ行って、そういった相談もされます。実際に働くところがなかったらという部分でも、やっぱりどこどこに仕事がありますとかということとは言えなくて、近場、札幌から電車で24分とか、千歳空港23分とか、そういった部分での探し方というか、札幌だと都心部でいろんな仕事があるんじゃないかというようなガイドを伝えたりもしております。 それと、住むところの相談ですね。恵庭の地価とか、そういった部分の資料

	は持っていきますし、あと、恵庭にある不動産会社はこういったところがありますよということでの資料は持っていくんですけれども、実際にどここの会社から情報をもらってくださいということは言えないので、この中からどこか御相談されたらいい答えが返ってくるんじゃないですかというようなアドバイスをし、実際に住むところについても、車を持たないで駅付近でいたい人もいたり、ちょっと郊外で、実際に市街化区域と調整区域の間みたいなところでゆっくりのんびりしたいという方もいらっしゃると思いますので、そういった部分については、恵庭のそういった場所の特徴を伝えて、相談は受けております。 ⑦ 住み替えセミナーには、何回も同じ方が来ることもあります。実際に前年受けたんだけど、一番最初に聞いたときには、ふわっとしていて、次に聞いたときに、はっきりと形が見えるというか、どうしたらいいかというところが見えてくるという方もいらっしゃいましたので、何回もリピートして来てくれている方はいらっしゃると思います。 交流会の会場ですね。取りあえず、えにあすということで考えておりますけれども、松島委員の意見も、戻ってから参考にさせていただいて、その場所がいいのか、どうなのかというのをもう一度検討してみたいと思います。
市 川 委 員 東まちづくり推進課主幹 市 川 委 員	資料No.15、柏陽地区の複合施設の関係で伺います。 ① 柏陽地区の複合施設の関係につきましては、当初計画においては地域の子育て環境の充実を図るため、近隣にある既存保育園の当該区域への移設が盛り込まれていたと認識しております。現在、今日、御説明のあった複合基本設計の本年7月頃完了に向け進む中、図面には保育園がありません。現在の検討状況について伺います。 市川委員の保育園についての御質問にお答えいたします。 ① 保育園についてであります。今回の配置図につきましては、プロポーザルで選定された事業者が、設計ですとか、施工する範囲を示したものでありまして、保育園につきましては、今回の事業範囲外であることから掲載はしていない状況となっています。 保育園の現在の検討状況についてでありますけれども、現在、子ども未来部局により現状の建物や面積の状況を踏まえ、あらゆる工事手法の可能性を視野に入れて、幅広く検討していると伺っております。 今、御説明がありましたが、今現在、子ども未来部局により、あらゆる工事手法の可能性を視野というお話を初めて聞きました。幅広く検討していると、こんなような状況でないかなと思っております。 ② 幅広く検討を進めているとのことですが、今回書いてある絵の中で、配置図で、前は載っていたのになぜ載ってなかったのかという部分と、それは確かに

東まちづくり推進課主幹	今のプロポーザルの中では関係ないことなんですが、複合施設の考え方としては、やはり私はあるべきだなと思います。そうした中で、はっきり申し上げますと、この場所に建設されることから変わっていないのか、伺います。 ② この場所に建設されることから変わっていないのかという御質問についてでございますけれども、当初の計画では、地域の子育て環境の充実ですとか、利便性を高めるために、既存の保育園を複合施設内へ移設する方向で検討はしておりました。その後、保育園につきましては、複合施設全体の検討が進む中で、複合施設から外すこととなりました。現在、子ども未来部局において、将来を見据えた多角的な視点から検討が進められていると伺っております。 いずれにしても、市にとって、まちづくりにとって最善の手法になるように、適切に対応してまいりたいと考えております。 以上です。
市 川 委 員	③ 非常に分かりづらい御説明があったわけであります。多角的な視点から検討を進めていると。配置図を見ますと、今まであったものがなくて、そして空白になっているんですよ。その辺のところも今後、やはり十二分に、もちろん、防衛省とのいろんな部分もあろうと思います。どのような形で、今、検討する、多角的な検討といっても、なかなか見えづらい部分があるんですが、その辺のところももし分かれば教えていただきたいことと、最善になる手法を考えていかなきゃならないということも分かります。分かりますが、やはり複合的な部分の中で、やっぱりそういう部分が必要ということで当初は考えたわけですから、それが全く違うということになると、今の施設の用地の部分も大きく変わってくるんじゃないかなと、私は思っております。その辺のところも、もし、この多角的な視点とか、検討がどのような方向で進められているか分かれば、伺います 以上です。
東まちづくり推進課主幹	③ 多角的な視点ということでございますけれども、先ほどの答弁と繰り返しにはなりますけれども、現在、子ども未来部局において、現状、建物の状況ですとか、あとは敷地の状況とか、そういったものを考慮しながら、いろいろと検討しているという状況でございます。いろんな工事手法、いろんな手法があると思うんですけども、それについていろいろと協議、検討しているという状況になってございます。 それから、複合施設一体となって整備すべきではないかという御質問についてでございますけれども、当初計画は当初計画として概念があったかと思えます。その中でいろいろと事業を進める中で、いろいろと技術的、経済的に検証しなきゃならないことはありますので、そこは当然行っていくんですけども、そういうことを踏まえて、市とまちづくりにとって最もよい形というところを目指してまいりたいと考えております。

市 川 委 員	以上です。 ④ なかなかはっきりとした答えが出てこないわけではありますが、やはり今後、多角的な視点をいつまで決めていかなきゃならんのか。もちろん、様々な部分のスケジュールがもう出来上がっておりますから、そのスケジュールに沿ってやっていくためには、多角的な部分で、場所の問題やら、いろんな問題、空いているところやら、いろんなところが出てこようかなと思うので、そのところも、いつ頃までにはある程度検討の経過を報告したいというような答えが出ればいいかなと思うんですが、その辺伺います。
東まちづくり推進課主幹	④ 手法についてどうするかという部分につきましては、現在、子ども未来部局のほうで検討していますので、私のほうからお答えすることはできない状況となっております。 以上です。
平井まちづくり推進課長	④ いつ頃までにというお話でございますが、今、いろいろ市の中でも、各種いろんな事業が動いておりますので、そういった中の関連も含めまして、できるだけ早く検討していきたいと思います。固まった時点で、また改めて報告させていただきたいと思いますので、今時点では、いつまでということはお答えできないんですけども、市内のいろんな事業の進め方も併せながら、総合的に検討していきたいと思っております。 以上です。
柏 野 委 員	3点伺います。資料N o. 9と13と15です。 ① それでまず1点目、ふるさと納税についてお聞きしたいんですけども、ポイントですとか、制度の変更に伴って、なかなかふるさと納税が振るわないということだと思うんですけども、それで令和7年度で5億円減ったと、令和8年度についても、4月、5月と状況が見えてきて、大体、年度としての見通しが見えてきたのかなと思うんですけども、どのくらいの幅を想定しているのかということをもっとお聞かせいただきたいというのが1点目です。 ② 2点目ですけども、資料N o. 13で、サイクルフェスタ・恵庭について、なかなか安全性の確保が難しいという御説明です。これまでもサイクルフェスタとしては、市民に対する健康増進的な役割と、市外の方に対するシティプロモーション的な役割ということで、2つ考えがあったのかなと思いますけれども、外に向けての発信ということで考えると、近隣のまち、例えば北広島市がやっているツール・ド・キタヒロですとか、そういったイベントとの連動ということは今後も考えられるのかなと思います。年によっては、コースに恵庭市が入る、入らないというのがあると思うんですけども、今年度ですとか、来年度以降において、そういった近隣市との連携というのはどういうふうに考えられているのかというのを伺います。

渡辺シティプロモーション課長	③ 3点目です。今、質疑にありました柏陽地区の複合施設に関して、私もこの右の白いところが何なのかなというのを非常に疑問に思っておりまして、今のやり取りからすると、右の白いところに保育園が予定されているということになるのかと思うんですけども、そうすると、車としての動線というものが大分変わってきますし、その出入口がどこに配置されるのかによっては、歩道も含めた安全性というのが大分変わってくるのではないかなと思うんですけども、そこを併せて示していただかないと、その配置が最適であるのかどうかというのはなかなか判断がつかないところなのかなと思いますが、現状、想定されている配置ですとか、駐車場というのがどうなるのか、お聞かせいただければというのがまず1点目です。 ④ それと関連するんですけども、2点目に、駐車場全体の台数として、公共施設部分だけで考えたとしても、40台という台数は非常に少ないと思うんですよ。今、ほかの公共施設でも、利用者が大きいイベントのときだとか、駐車場があふれるような状況が想定されている中で、大分民間の施設のほうにスペースが取られていて、40台というのは少ないんじゃないかなと思うんですけども、法律的な要件を満たしているとして、この台数で十分利用者の駐車は確保できるという考えなのかというのをお聞きしたいのが2点目です。 ⑤ 3点目に、公共施設の面積なんですけれども、中間見通し、中間報告の段階では、たしか保育園も含めて2,600平米、こういう面積だったような気がしているんですが、そうすると保育園を別に設けた中で、こういった機能の部分がが増えて、2,600平米という同じ面積のままでということになっているのか、お聞きしたいというのが3点目です。 ⑥ 最後に、民間収益施設の出入口のことで確認したいんですけども、黄色で示されているコンビニについては、信号待機スペースというのを設けて、通学路の安全を確保しようという考え方は評価できるものだと思うんですが、一方で、今までであれば、車の出入りがなかった柏木中通側、上側ですね。上側にも出入りがあるように見えておりまして、そうすると、児童の通学で一番ここが通行するところだと思うんですけども、ここも車両が通行するとなると、安全確保の観点からはなかなか厳しいのかなと思うんですけども、ここがもし通路だとするならば、そこを制限することはできないものなのか、お聞きしたいというのが、4点目、最後です。 以上です。 ① 令和7年度のふるさと納税の関係の御質問なんですけれども、約26億円から21億円と、ふるさと納税は減ってきておりまして、今年度の4月、5月でも、前年比大体85%とか、80%、4月では約81%、5月では前年比85%と減ってきている状況ではあります。ただ、今、シティプロモーションのところで、令和6年度も電子雑誌を使ったり、そういった効果が現れての26
-----------------------	---

東まちづくり推進課主幹	億円だったというところで、ここで何とかふるさと納税の寄附をちょっと増やしたいという思いもありまして、今回、新たにシティプロモーション課になって、そういった芸能人を使った電子媒体の広告等を使って増やしていきたいと考えております。 現状でいくと、大体20億円ぐらいには届けたいという思いと、令和6年度の26億円に近づけたいという気持ちを課としては持っているところであります。 ② サイクルフェスタの関係だったんですけれども、このサイクルフェスタ・えにわ運営協議会のほうで、やはり近隣で起きた事故、死亡事故があったんですね。その関係で、今、十分な人数でそういったイベントのサポートができているかというところで、保険は入っていることではあるかもしれないんですけれども、実際に本当にそれが死亡事故につながったときに、どれくらいの責任を持つことができるかというようなところから、いい内容であったイベントとは言われているんですけど、事故の後の補償というか、そういった部分では、対応し切れるかどうかというところで、今回、協議会のほうで断念するという形になりました。 それで、今後のことなんですけれども、ツール・ド・キタヒロだとか、ライドア라운드、江別でやっているような中身とドッキングしながらやっていくのかというところは、今は全くゼロの段階で、フラットの状態であります。これから市役所全体で考えていくと、子ども向けのイベントだとか、いろんなことも考えられるんですけれども、まだその土俵にまでは上がっていないというような状況であります。 以上です。 柏野委員の4点の質問についてお答えいたします。 ③ まず保育園の動線という話でございますけれども、この空地につきましては、先ほど答弁したとおり、今現在、あらゆる工事手法を検討している状況でありまして、この敷地についてはまだ確定している状況ではございませんので、現段階で動線だとか、駐車場とかという話を、今、お答えすることはできない状況となっております。 ④ 続きまして、駐車場40台は足りないんじゃないかという話でございますけれども、基本計画ですとか、募集要項をつくる際に、各課の施設の状況などの聞き取りを行って40台と設定している状況でございます。 ⑤ それから、公共施設の面積2,600平米で、何が増えたのかという話なんですけれども、この2,600平米というのは、あくまでも敷地の面積でございます。建築面積は、今、精査中ですけど、当然、もう少し小さいものになっていくこととなります。 ⑥ それから、コンビニの出入口についてでございますけれども、まだ詳細の図面
--------------------	---

柏 野 委 員	もなく、道路管理者との協議も行われていなくて、今後の協議とはなっていくとは思いますが、御指摘のとおり、通学路でもありますので、今後、設計協議におきましては、利便性と安全確保という観点で、反するものではありませんけれども、必要な確認や調整を行いながら進めてまいりたいと考えております。 以上です。 ふるさと納税については分かりました。今だと８割ぐらいですから、１６、７億円ぐらいにとどまってしまうところを、２０億円に届けさせたい、そして２６億円を目指して頑張っていくということで、期待したいなと思います。 ⑦ サイクルフェスタなんですけれども、中止という判断は仕方ないと思うんですね。それで、ただ恵庭市が主催するだけではなくて、近隣市がそういうふうな形で主催をしていただいている、ある程度コース、距離を取っていこうとすれば、長沼南幌だとか、恵庭だとかというところを例年走っていっている中で、そういう中で、例えば、はなふるに来ていただくだとか、そういった連携というのは、責任はどちらかというところであれですけれども、というのは一定の連携というのはできるのかなと思っていて、そういった部分では積極的に連携をしていくことが、札幌ですとか、北広島ですとか、そういった方たちに恵庭に来ていただくきっかけになるのかなと思いますので、ぜひそういった連携を進めていただきたいと思います。お考えを伺います。 ⑧ 資料Ｎｏ．１５なんですけれども、現状決まっていっているのは分かるんですけれども、とても心配するのは、柏木公園で保育園と公共施設が分断されているような配置なんですよ。そして、これは過去にも議会で話題になっていいますが、若草小学校通を踏切側から若草小学校から来たときに、この交差点は右折ができないんですよ。だから保育園に行くルートというのが、柏木中通をぐるっと回って、柏木中通の側道を通らなければ入れないような場所になってしまうんですね。だから、そういう動線が、果たして保育園の送迎だとかを考えたときにいいのかということにもつながってくるので、そうすると、やっぱり保育園も含めた全体の配置図を示していただかないと、議会としても、その立地が適正なのか、正しいのか、最適なのかということはなかなか判断できないと思うんですね。そして、駐車場がそっち側にあるのか、むしろ公園のこっちにあるのかということでも大分違うと思いますし、だからこの状態だけでは、現状、いいとも、悪いとも言いづらいなと思っていますところなんです。 ですので、駐車場がどういった位置になるのか、保育園の向きがどうなのか、入り口がどうなのかということも併せてお示しいただけたらと思いますが、出てこないんですよ。 ⑨ 駐車場に関しても、結局、そこが関連してくるので、共用できるのであれば、
----------------	--

野村企画振興部長	もう少し少ない台数でも、時間帯の違いだとかというところで賄える部分が出てくると思うんですけど、分断されてる状態だと、結局それぞれにそういった施設が必要になってくると思うので、そう考えると、柏木公園が真ん中にあるというのはちょっと望ましくないような気がしております。駐車場が分断されるということについて問題がないという認識なのか、伺います。 ⑩ あと、建築面積はこれよりも少なくなるということなんですけど、ただ、そうすると、保育園分ぐらい丸々1,000平米以上もこれより少ないということなんですかね、建築面積としては。それがちょっとイメージがわからないものですから、敷地の面積が2,600平米だということで、だとすると、建築面積の想定というのはどのくらいの幅なんでしょうか、伺います。 ⑪ 歩道を横切る安全性の部分については、やっぱりそこが最優先だと思うんですよね。民間収益施設を考えたときに、通行のしやすさというところを優先したい気持ちは分かるんですけども、やはりここがもともとそういった地域のコミュニティを育む場所であるということを考えると、収益性というところよりも、やはり安全性を重視した配置にしていきたい。それを考えると、中通の北側、上側の通路については、車両としては通行できなくするべきだと思いますが、その点について、最後、お考えを伺います。 以上です。 ⑦ 私のほうから、サイクルフェスタの関係をちょっと説明させていただきたいと思うんですけども、サイクルフェスタを長きにわたって開催してきたところではありますが、様々な課題を抱えていたのも現状にあったと認識しております。そういった中で、1日開催であるとか、チェックポイントを利用した開催であるとか、いろいろ模索してやってきたところでもあります。1日開催におきましては、交通安全の規制の問題であるとか、人員体制の問題とか、様々な課題がありましたので断念したところでありまして、チェックポイントの開催につきましても、やはりチェックポイントを設ければ設けるほど、人の手配が重要になるということで、そういった部分ではなかなか難しいのではないかとということで、オンラインといいますか、そういう形のチェックポイントを通ったらチェックできるという、そういうデジタルの関係を使った体制を整えてやってきたところでもあります。 そういった中で、大きなイベントで事故がありまして、なかなかその体制を確保することができない、補償の問題とか、そういう所在をはっきりさせることができないという種々の問題がありまして、今回、中止に至ったところであります。 加えまして、ボールパーク連携協議会ですか、そちらのほうとの連携ということにつきましては、連携協議会のほうで実施しているライドアラウンド、そちらのほうで周辺市町村が様々なチェックポイントを提供して連携している
----------	---

東まちづくり推進課主幹	という事実はございます。恵庭市においても数か所、チェックポイントの対象になっている施設もありますし、そういった中で、ボールパークを中心とした近隣市町村への交流人口の拡大というものを模索している最中だと認識しております。当協議会のメンバーでもありますので、その協議会の中において、本市といたしましても、できる限り深く連携できるように対応してまいりたいと考えております。 ① それともう1点、ふるさと納税の関係、ふるさと納税の関係につきましては、確かにふるさと納税の寄附額が低下してきているというのが現状にあります。そういった中で、電子媒体を活用したもので改善を図っていきたいということで、前回、恵庭をPRするというものから、今回、滞在型ということにテーマを置きまして展開を図っていく、その中で、また違う試みでやっていこうとしておりますし、ふるさと納税にどれだけつながるかという成果指標の関係ですね、そちらのほうも考えながらやっていきたいということで考えております。 要因として、ポイントがなくなったというのもあるんですけども、やはり他市との競合というものも恵庭市においては存在していると思います。本市の主力である商品が他市との競合もあるという部分の中で、やっぱり価格的な問題であるとか、そういったこともありますので、他市に負けないように、できる限り恵庭を選んでいただけるように取り組んでまいりたいと考えております。 以上です。 ⑧ 全体の図面も分からないということで、公園の配置も含めてどうなのかという御質問についてでございますけれども、現在、どちらにしても、空いている敷地につきましては、今後どうなるかというところがまだ決まっていないので、今そこで全体図を示すのは厳しいと思っております、ここの土地利用が決まったときには、現状の土地利用を踏まえて、一番最善の策を考えていくということになるかと思っております。 ⑨ 公園の位置がここでのよろしいのかという話でございますけれども、公園につきましては、複合施設の利用者、子ども関係も利用しますし、いろんな方が、例えば、空地のところにできた施設の方も使う可能性がありますので、全ての方が使えるような場所がよろしいと思っておりますので、この箇所が最善だと考えているところでございます。 ⑩ 建築面積についてありますけれども、基本計画におきまして、約1,200平米前後ということで出ていますので、その数字が一つの目安になると考えていただければと考えてございます。 ⑪ 出入口の話についてでございますけれども、協議はこれからになりますので、そこを通れるか、通らないかというそこも含めて、事業者と必要な調整とかし
--------------------	---

	つつ、進めていくという形になるかと考えております。 以上です。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】
柏 野 委 員	① 1点だけお聞きしたいと思います。都市計画についてお聞きしたいんですけども、2月に開催された都市計画審議会の中では、素案を作成して、北海道の都市計画審議会に5月に協議がされて、その後、8月に恵庭市に原案の意見照会が来て、9月の北海道の都市計画審議会に本審査が行われる。そして10月には、区域ですが決定されるというようなスケジュールが示されていたと思います。このスケジュールに変更がないのかということと、変更があるとするれば、その見通しについて伺います。 以上です。
赤泊まちづくり推進課長	① 柏野委員の質問にお答えいたします。今、現状としては、都市計画のスケジュールに変更があるというのが答えになります。当初予定しておりました北海道の都市計画審議会は5月ということでございましたが、この5月の都市計画審議会が延期となってございます。今のところの状況ですと、現在、北海道が関係機関との協議を進めている状況となっており、おおむね年度内に決定並びに告示、縦覧をする予定となっております。 よって、市のスケジュールに関しても、それに合わせて実施していくこととなります。 以上となります。 2) その他所管事務調査について終了 ●日程4．企画振興部関連終了 <u>1 3 時 4 1 分 休憩</u> 1 3 時 5 0 分 再開 ●日程5．教育部関連 1) 報告事項
藤野教育総務課長 塚野教育施設課長	資料説明⑩ 第2次恵庭市学校教育情報化推進計画の策定について 資料説明⑪ 市民会館における利用時間区分のあり方に関する検討

桑原社会教育課長 和合読書推進課長	について 資料説明⑱ 「令和7年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和7年度社会教育事業報告」及び「令和8年度恵庭市の社会教育」の公表について 資料説明⑲ 恵庭市文化功労者表彰条例の一部改正について 資料説明⑳ 恵庭市立図書館改修基本計画の策定について
柏 野 委 員	【質疑】 5点伺います。 ① まず1点目に、資料No.16の第2次恵庭市学校教育情報化推進計画について、16-1の資料からお聞きしたいんですけども16-1の資料の20ページのあたりですかね。20ページのところで、令和6年度、7年度におけるICT活用に関する研修というのがあるって、その中では、スマイルドリルの基本操作だとか、共同学習だとかってというような記述がございます。その上で28ページを見ますと、具体的な目標4の中の具体的な取組として、個々の学習到達度に合わせたデジタルドリルの効果的活用というような記述がございます。この間、デジタルドリルの活用によって、個別最適というところを進めてきていただいているんだと思うんですけども、一方で、保護者の方から、デジタルドリルの低学年における活用についての懸念の声というのを少しいただきまして、現状、デジタルドリルというのが、小学校の1年生、2年生において、どのような使用状況になっているのかというのをまず伺います、これが1点目です。 ② 2点目です。資料No.17です。市民会館の利用区分のあり方についての検討なんですけど、私、これを見ていて、稼働率だとか、利便性を向上しようというお考えがあるのかどうかちょっと分からない状況です。部屋ごとの稼働率というのは、例えば、資料No.18を見れば分かるんですけど、これはそもそも、アンケートの対象が現行の利用者ということで、利用することに満足して継続的に利用している人に聞いても、利用しない人の意見というのは反映できないと思うんですよね。現行の区分を変えない理由として、管理業務の煩雑化だとか、運営側の負担というのが一つの要因となっていて、そうすると、利用者に対する利便性の向上よりも、運営側の負担が増えるからやらないと読めるんですけど、そういう理解でよろしいんでしょうか。稼働率を上げようという気持ちがあるのかということと、その点を伺います。 3点目ですけども、資料No.18の社会教育施設の利用状況については、3点伺います、まず18-1の1点目が25ページです。 ③ 図書館の利用状況の経年推移が掲載されております。これを見ますと、コロ

ナが明けて、登録者数が一旦減少傾向にあったものが、令和6年、令和7年と登録者数が回復基調にあるのが見てとれるんですけど、何か取組をされているのか、何かここで増加に転じるような要因があるのか、分析されていたら、この点をお聞きしたいというのが1点目です。

- ④ 2点目に、同じ資料の28ページ目のところで、青少年宿泊研修施設の利用実績が記載されております。これを見ると、令和7年度の利用実績として、恵庭市内のお子さんの利用実績が非常に減少しています。過去と比べて著しく落ちていると思うんですけども、この要因が何であるのかということをお聞かせください。前年31%あった恵庭市内の子が、今、18%ということで、ほとんど市内は利用されていないような状況だと思うので、この理由を伺います。

- ⑤ 3点目は、18-2の16ページです。かしわのもりの話が掲載されている中で、中段のかしわのもりの図書の貸出しのほかに、かしわのもり文庫への寄附の申込という記載があって、令和7年度は大分寄附の申込みが増えているような状況にあると思うんですよね。本棚がたくさんあって本が増えるのであればいいのかなと思うんですけど、一方で、686冊ということで、結構な量だと思うので、受入れのルールだとかがどうなっているのか、今後もこういう規模で寄附が来たときに、受け続けられるものであるのかということをお伺いします。

資料No.18は以上です。

- ⑥ 次に、4点目、No.19です。19に関しては1点だけ、文化功労者の表彰条例の改正ということですが、1点だけお聞きしたいのは、今回、25歳という年齢で区切ることとした理由がどういったものであるのか、伺います。

- ⑦ 最後に、資料No.20です。今回、パブリックコメントを実施していただいて、意見としては9件あったということですが、その中においては、説明が分かりづらいというようなお話も書かれていたと思います。先日の恵み野中央公園の改修に関する説明会の中でも御説明をいただいて、ああいう場面を見ていて思うのは、やっぱり説明の機会というのがあった上でパブリックコメントを実施していただいたほうが、市民の皆さんの御意見を受け止める形としては望ましいのではないかなと思うんですけども、現状、市民参加の機会としてはパブコメで十分だという話になっていると思うんですが、そういった説明の機会というのは必要ないのかということをお聞きしたいのが、まず1点目。

- ⑧ 2点目に、資料No.20-1の11ページのところでお聞きしたいんですけど、これ前回お聞きしていなかったのでもっと申し訳ないんですけど、11ページのところ、市場調査の結果の概要というのが記載されています。この表の下から2つ目、管理・運営というところで、市場調査の結果なので、市

	の考えということでは必ずしもないのかもしれないんですが、最近タグ＋ゲートではなくて、コストを抑えられるのでカメラによる管理をする図書館が増加しているというような記述です。今後をどうしていくかという話が書かれているわけではないんですけども、こういったものが基本計画に載ると、今後の選択肢としては、そういったカメラによる管理というのが導入される可能性もあるのかと思うんですが、図書館の自由に関する取扱いということを考えてときに、カメラによる管理というのは望ましいものではないと考えるんですけど、そうすると、こういった記述を基本計画には載せないほうがよいのではないかと思います、その点についてのお考えを伺います。 以上です。
藤野教育総務課長	① デジタルドリルの低学年の活用状況についてお答えいたします。基本的には、1年生から使っておりまして、1年生が入学してからということですので、早いところでは6月あたりから使い始めて、秋口には全ての小学校の1年生で利用しているというような状況で確認しております。 以上になります。
塚野教育施設課長	② 資料No. 17の件についてですが、まず、アンケートに答えている方が既に既存の利用者で、利用していない人の意見に対応できていないのではないかと、確かに、今、アンケートを取っているのは、実際に使用している方で、ある程度現状の制度について承知しているような方だと思いますが、実際、施設を利用していない方の声というのが、なかなかまだ届いていないところで、実際、その声を聞くというのは難しいのかなとは考えております。 その中で、運営の負担を理由に導入をしないというのは、利便性の向上につながるのかということですが、基本的には、アンケートにおいては7割が現状を評価しているという中で、導入に当たって、運営側の負担としましては、清掃ですとか、予約管理、そういったものがあります。また、利用者につきましても、これまで利用していた方が、1時間単位で可能になった場合に、スポットで借りる方がいらっしゃったときに、その時間が使えないといったような混乱も考えられるところです。 そういった中で、時間貸しを導入するかということ考えたときには、基本的には現状のままとして、ただ、ミスマッチがある調理教室に関しては、そういった一時間単位の追加のニーズが大きかったので、今回、その部分については導入するよう検討しているところであります。 以上です。
和合読書推進課長	③ まず読書推進課関係のところ、資料No. 18-1の25ページ、市立図書館の登録者数が増えているところについてでございます。令和7年度、人数が増えておりますが、7年度中にシステムを更新した関係で、削除待機者の整

桑原社会教育課長	理ができていない状況がありまして、それで増えているように見えますが、今年度、速やかに整理いたしますので、御理解いただければと思います。 ④ 資料N o. 2 0の改修計画の関係のパブリックコメントをする際のことの例から、市民への説明機会というものが必要と考えているかという御質問であったかと思います。市民への説明については必要であると思っております、私たちもこの計画が策定されましたら、市立図書館のほうに掲示をするといったことや、市民の方への説明機会を設ける形で、個別に説明をさせていただきながら、令和9年度の事業者選定をするまでに少し時間がありますので、それまでの期間に御意見を寄せていただけるような説明を随時していこうと考えております。 ⑤ 資料N o. 2 0の1 1ページの市場調査の結果の中にあります管理・運営の、タグ+ゲートではなくて、カメラを設置するということの記載についてでございますが、こちらは市場調査いたしまして、御意見として挙がってきたものについてを、一定程度載せているということで、こういう意見もあったということがあって、現在は載せているものとなっております。 方向性として、こうすることなのか、今のタグで管理するのかというところにつきましては、この後検討しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。 以上です。 私からは、3点の質問についてお答えいたします。 ⑥ まず、青少年宿泊研修施設の恵庭市内の割合が1 8 %となっていて、著しく落ちているという御質問でしたが、その理由といたしまして、特に、つくしの会というリーダー講習を受けた人たちが中心となっているつくしの会に多く利用していただいていたんですが、参加者の人数が増えてきたことに伴いまして、青少年宿泊研修施設の宿泊できる人数で賄えなくなったことから、別の施設を利用しているということもありまして、減っているということです。 ⑦ 資料N o. 1 8－2のかしわのもりの関係で、寄附の冊数が令和7年度多くなっているということで、今後、受け続けられるかということだと思んですが、こちらにつきましては、年度によって寄附の件数がかなり上下しているところです。指定管理者とも話をしております、かしわのもり内に今設置されている書籍の入替えですとか、そういったところも行いながら、入れ替えて新しいものを入れていくというところも行っておりますので、全てのものを並べることができるかどうかというのは、ちょっと分からないんですが、そのように受けたものにつきまして、選別して、今のものと入替え等を行っていくということでお聞きしております。 ⑧ 次に、資料N o. 1 9の文化功労者表彰の件で、2 5歳で区切った理由ということですが、こちらは、同じく青少年の名前がついている表彰といたしまし
-----------------	--

柏 野 委 員	て、恵庭市青少年表彰がありますが、そちらの青少年の規定が、学齢始期から25歳未満となっていることから、そちらに合わせた形となっております。 以上です。 ⑨ 順次、お聞きしたいんですけども、1点目のN o. 16、デジタルドリルです。1年生から使っているということですが、保護者の方からお話があったのは、まだ文字の習得が十分ではない中で、その家庭において取り組んでいる内容というのが、過度な負担になるのではないかなというようにお話を聞きしました。ちょっと現状が、個々に応じた形でやっただけなのであれば、本来そういう負担にはならないのかなと思うんですけども、なかなかそこで答えができなかったものですから、そういった状況について、さらに把握しているものがあればお聞きしたいと思います。そういった声は保護者からは届いていないのかも併せて伺います。 2点目の市民会館の利用区分についてですけども、御説明については理解しましたが、なかなか時間貸しを導入しない理由としては納得がいくものではないなと感じているところです。これについては答弁は要りません。 資料N o. 18に関して、図書館のシステムの関係での削除関係は分かりました。 ⑩ 青少年研修施設について、市内の青少年団体の人数が増えてきたということは非常に望ましい、素晴らしいことだと思うんですけど、それによって利用が減少しているとするならば、ただその団体だけではないと思うんですよね。本来、市内のそういった子どもたちの団体に活用していただくためにあるわけですから、それであれば、ほかの団体に利用を促すような取組というのが必要なのではないかなと思います。何かお考えがあれば伺います。 ⑪ かしわのもりの寄附に関して、入替えが進んでいるということでした。お聞きしたかったのは、その取扱いのルールがどういうふうになっているのかということとして、それが寄附者の方の同意の下に入替えをされて、除籍されてということであれば問題はないんだと思うんですけども、例えば、入替えを行うに当たっても、じゃあその本を指定管理者が独自で判断をして、この本はもういいねと判断をしてしまっているものなのか、受け入れるときにはどういう基準で受入れをして、どういうふうを選定をして、どういうふうに除籍をしてというふうなところで、取扱いのルール、決まりがあるのかというのを再度伺います。 資料N o. 19については分かりました。 資料N o. 20について、カメラによる管理の点については分かりました。 ⑫ 説明の機会として、計画ができれば掲示していただくということだったんですけども、やはり多くの市民に愛されている施設ですので、掲示をして終わりだとか、パブリックコメントを取って終わりということではなくて、しっ
----------------	--

	かりと理解、納得していただけるような説明の機会というのを設けていただいて、改修した後も長く愛される施設としていくためには、そういった機会が必要だと思いますので、説明の機会、対面での説明の機会の必要性について、再度、お考えを伺います。 以上です。
藤野教育総務課長	⑨ デジタルドリルの低学年の活用について、当事者によっては過度の負担の声も聞こえているということについてでございますけども、1年生ですので、タブレットに慣れるということもまずは大切かと思いますが、ドリルとしては、例えば、平仮名や片仮名の筆順だとか、あるいは数の概念と言いますか、ブロックなどで幾つというように視覚的に学んだりというようなことだとかは、我々も授業を見る機会がございますので、それは確認しております。 それ以降、ゲーム感覚で1年生で学ぶべき基礎的な学習に活用されているような、デジタルドリルが主たるものとしてというよりは、必要に応じて使われているというのは確認しております。その中で、家庭においてということでございますけども、授業で見る限りは、負担になっているような活用状況というのは見てとれてはいないという認識でおりますけども、家庭において、例えば、宿題ということが多いかと思います。その際に、それが量の部分なのか、質の部分なのかというのは、最終的には不明ではありますが、いずれにしても、1年生についても発達段階に応じていっぱい使っているというような様子で我々は受け止めているところでございます。 以上でございます。
和合読書推進課長	⑫ 図書館の改修基本計画の関係の説明会の必要性についてでございますが、これはもちろん必要であると認識しております。図書館の中で掲示をしたとしても、図書館に来ている方しか見ることができないということもありますので、新しくできる図書館は、今の利用者のほかにも、たくさんの方に来ていただきたい施設にしていきたいという考えがありますので、多くの方々が意見を寄せていただけるような説明の機会というものを検討して進めていきたいと思っております。
桑原社会教育課長	⑩ 私からは、まず青少年宿泊研修施設の利用を促す取組のところですが、育成市民の集いなど、青少年に関わる団体の関係者が集まるような場所でのチラシの配布などを行って、利用を促していきたいと考えております。 ⑪ 次に、かしわのもりの本の寄附の受入れですとか、除籍のルールなど、どのように行われているのかというところですが、かしわのもりの運営協議会によりまして、かしわのもり運営の方針などを決めています。こちらに開館当初から図書に関する協力をしていただく方々がいらっしゃいますので、その方々の協力を仰ぎながら、指定管理者と共同で選定、除籍などをしていきたいと考えております。

柏 野 委 員	以上です。 ⑬ 最後に１点だけ、１８－２のかしわのもりなんですけど、これまで関わっていただいた方たちとしっかり協力しながら共同で進めていくというのは、すごく美しいことだと思うんですね。ただ、やっぱり公共施設である以上、それが人による管理ではいけないと思っていて、そこはしっかりとルールづくりをした中でやっていく必要があるのではないかとというのが私の考えです。お考えをお聞かせください。
桑原社会教育課長	⑬ かしわのもりの本の寄附に関してですが、ルールづくり等も含めまして、運営協議会と指定管理者と社会教育課で、どのようにしていくのが望ましいのかということを踏まえまして、協議していきたいと考えております。 以上です。
武 藤 委 員	① 資料Ｎｏ．１８－３の８ページ、地域コーディネーターを市内の全小・中学校に配置しているということで、この地域コーディネーターはどういう役割を担うのか。それから、現在配置されている方は何名いらっしゃるのか。それから、去年は、実績として、地域コーディネーターがどのようなことをやられたのか、伺います。 ② １４ページ、まちじゅう図書館なんですけど、現在、まちじゅう図書館はどのぐらいの数のお店、あるいは企業が参加されているのか。それから、この本の仕組み、要するに、どこどこに何冊置いているだとか、全体でどのぐらいの本があって、それについての貸出しですとか、あるいは本の在庫管理というのかな、どのような形で、あるいは、本の入替えなんかも実際にはあるのかどうか、伺います。 ③ それから、資料Ｎｏ．２０、長期修繕計画なんですけど、これは修繕と増築ということで金額が提示されているんですが、増築のほうで言うと、維持管理運営は１５年間で３２億３，０００万円と、全体では４１億７，０００万円ということなんですが、この維持管理というのは、例えば、今現在、図書館でやっていろんな年間の行事、様々な行事がありますよね。そういったようなものも全部含まれているのか。それから、その１５年間で本の入替えですとか、かなりいろいろなものが置いていますよね、本以外にも、ＤＶＤだとか、そういったようなものも全部含まれたものなのか。イベントからそういったようなものも全部を含めた運営ということで考えてよろしいのか、伺います。 以上です。 桑原社会教育課長 資料Ｎｏ．１８－３の８ページの地域コーディネーターの配置についてお答えします。 ① まず、市内全小・中学校が配置の対象となっておりますが、現在、９校で設置しておりまして、小・中一緒に学校運営協議会を行っているところは、その

和合読書推進課長	2つで1名ということですか、恵み野旭小と恵み野中学校は同一の人物ということで、9校で7名のコーディネーターが配置されているところです。 役割といたしましては、まず学校と地域をつなぐ役割といたしまして、学校運営協議会に参加して、意見交換を行うことですか、地域の技術を持っている方ですか、知識を持っている方と学校をつないで、授業に生かすような、そのつなぐ取組ということを主に行っています。 具体的な例といたしましては、島松小学校では、朝の算数のドリルによる学習を行っておりますが、その丸付けなどを行ったり、恵庭小学校では、通学合宿を行っていたりしております。また、スケートの授業のある学校では、低学年の児童がスケートのひもを結ぶのが難しいということで、ひもを結ぶ補助を行う方々を探してきてつなぐとか、そういったこともしております。 付け加えまして、コーディネーター同士による意見交換会を実施しております、コーディネーター同士の横のつながりというのもつくっているところです。 以上です。 私からは、2点、御回答いたします。 ② 資料No. 18-3の読書推進課の事業計画の中のまちじゅう図書館の関係です。まちじゅう図書館、現在は40館が登録をしている状況となっております。各館における冊数や貸出しのあり、なしというものは、それぞれの館でやっておりますので、読書推進課のほうで、この館に何冊あって、貸出しがあるのかないのかという詳細のところまでは、一覧表などにはまとめてはいない状況です。ただ、各館によって各館のやりやすい方法で進めてもらっているという状況になっております。 本の入替えなどについてでございますが、基本的には協力をしてくださる館の館長さんがセレクトをしてくれたお勧めの本を置くということになっています。ですので、私たちのほうで入替えの頻度ですか、そういったところまで網羅的には把握していないものとなっております。 一方、銀行ですか、一部、自分のところではなかなか入替えが難しいというような館もございますので、そちらにつきましては、読書推進課のほうで、置けるようなリサイクル本の一覧を御提供して、必要であれば入れ替えてくださいという形で御案内するなどして、新しいというか、目新しいような本がまちじゅう図書館のほうにも入っていくような取組をしている状況です。 ③ 資料No. 20の改修基本計画の維持管理費に、現在の事業費、イベントなど、図書館でやっている事業ですか、本の入替え、そういったものの費用は含まれているのかという御質問ですが、この計画に係る費用を計算するときには、現行の指定管理事業の内容というものを見ながらつくっておりますので、お聞きいただいた内容については、含まれているものとなっております。
-----------------	--

武 藤 委 員	以上です。 ありがとうございました。 地域コーディネーター9校で7名ということで、運営協議会でコーディネーターの方、一生懸命やっているところを、私も見ていますので、ぜひこの制度、できればもっとコーディネーターとかが増えるようになればよろしいかなと思っています。 まちじゅう図書館について、郵便局ですとか、そういったところに置いてますよね、本をね。結構、郵便局に来た方が見てるんですよね、本をね。だから、ぜひあれは、ユニークな制度というか、とてもいい仕組みだと思います。 ④ それから長期修繕とDO方式になるのかな、今、図書館はかなりいろいろなことをやって、イベントも図書館24時間だとか、いろいろ創意工夫をしていると思うんですよね。それ以上のことをやるというような、今、課長のお話だったものですから、例えば、こういう方式で、道内でこういう方式で図書館を運営しているだとか、そういうところが自治体に事例としてあるのかどうか、伺います。
和 合 読 書 推 進 課 長	④ DO方式での事業をやっている自治体についてですが、たしか弟子屈町がそうであったと記憶しているのですが。 そして先ほどの本などの入替えについてということで、含まれていますということをお話ししましたが、それに含めて、DVDなどの映像資料につきましても資料として含めております。 以上です。
武 藤 委 員	ありがとうございます。 少なくとも、これは15年間運営するということで、今以上のことをやるということで、期待しております。 質問は終わります。答弁は必要ないです。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし 2) その他所管事務調査について終了 ●日程5. 教育部関連終了

	(理事者・執行部退席) 【委員間協議】 ●日程 6．閉会中の所管事務調査項目について なし ●日程 7．その他 なし 委員長が閉会を告げる。 (1 4 時 5 1 分 終了)
--	--